

第2章

健康で生きいき、相互に支えあう人のまち

第2章 健康で生きいき、相互に支えあう人のまち

第2章 健康で生きいき、相互に支えあう人のまち

第1節 健康づくりの推進

1. 施策の方向性

市民が生涯を通じて健康で暮らせるよう、健康に対する一人ひとりの意識を高めるため、健康教育や相談などの啓発事業を実施します。

疾病などを予防するため、市民との協働による健康づくりや、介護予防、感染症対策などに取り組むとともに、疾病などの早期発見・早期治療を目指し、生活習慣病*などの予防に重点を置いた対策を推進します。

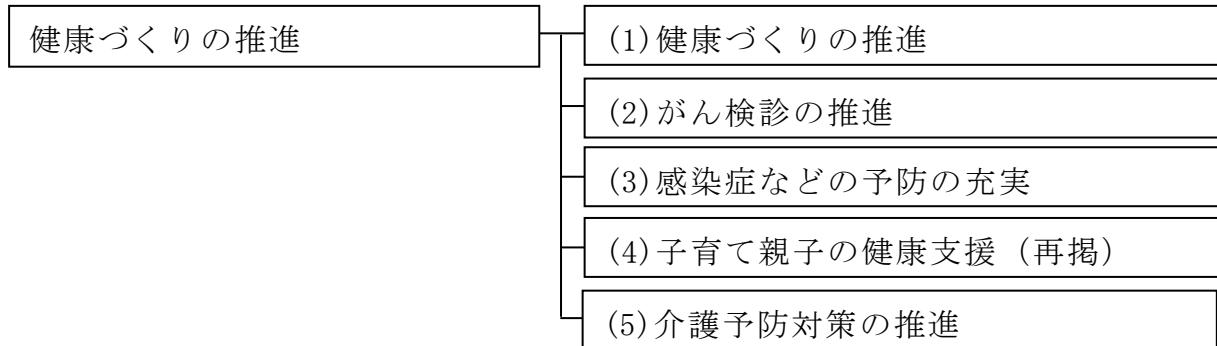
さらに、市民一人ひとりの健康への自己管理を促すため、特定健診*・特定保健指導*や各種がん検診などの受診率向上を目指します。

2. 現状と課題

- ①すべての市民が、心身ともに健康で、生涯を通じて健やかな生活を送れるよう健康ライフ☆ふじみ（富士見市健康増進計画・食育推進計画）*・富士見市歯科口腔保健推進計画～歯っぴーライフ☆ふじみ～*に基づき、健康づくり施策を総合的、計画的に進めています。
- ②市民一人ひとりが健康の重要性を自覚し、健康的な生活習慣を理解し、主体的に取り組めるよう支援する環境づくりが求められています。
- ③健康相談や健康講座など、健康に対する意識啓発や健康づくりに、町会などと協力し、取り組んでいます。
- ④市民の健康寿命*を伸ばす上で重要な課題である、循環器疾患や糖尿病などを発症させないための一次予防に重点を置いた生活習慣病*対策が求められています。
- ⑤死亡主要原因是、がんが第1位であり、国ではがん対策推進基本計画*に基づき、がん検診の受診率50%を目指しており、本市でもがん検診の受診率向上が求められています。
- ⑥新型インフルエンザなどの感染症に対し、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき市対策本部を設置するなど、市民への情報提供や臨時予防接種の実施など、迅速な対応についての体制を整えています。

⑦介護予防をさらに進めるため、介護予防が必要な人の把握、普及啓発や活動の育成支援などの一般介護予防事業を推進していくことが必要です。

3. 施策の体系図



4. 施策の内容

(1) 健康づくりの推進（健康増進センター）

- ①すべての市民が健康で元気に暮らすことを目指し、市民・地域・関係機関などが連携し、健康ライフ☆ふじみ（富士見市健康増進計画・食育推進計画）*や富士見市歯科口腔保健推進計画～歯っぴーライフ☆ふじみ～*に基づき、健康づくりを総合的・計画的に進めます。
- ②「健康長寿のまち富士見」の実現のため、主体的な健康づくりに向けた健康マイレージ事業*などの施策に取り組みます。
- ③重症化につながりやすい糖尿病・高血圧・脂質異常症などに関する健康教育や健康相談の充実を図り、市民が自らの健康に关心を持てるよう啓発に努めます。
- ④町会や地区社会福祉協議会、健康づくり自主グループなどと協力して健康意識の高揚を促し、健康学習や健康実践活動を支援します。連携を図り、健康相談・健康講座を開催します。
- ⑤妊娠期や乳幼児期、子どもから高齢者に至るまで、健康的な食習慣を身につけられるよう、食育推進室*を拠点として、食育を通じた健康づくりを推進します。また、食生活改善推進員協議会*や関係機関と連携し、情報提供や啓発などを進め、地域に根ざした食育推進事業に取り組みます。

⑥特定健診*・特定保健指導*の受診率・実施率向上に向け、啓発に取り組みます。

⑦歯と口腔の健康は、市民が健康な生活を営む上で、基礎的かつ重要な役割を担っているため、ライフステージにおける歯科口腔保健に関する健康づくりを計画的に進めます。

主な取り組み

- ・食育推進室を拠点とした食育の推進
- ・食生活改善推進員の養成、育成支援
- ・健康マイレージ事業の実施
- ・妊娠婦を対象の歯科健診、対象年齢を20歳以上に拡大した成人歯科健診の実施
- ・3歳児健康診査時におけるフッ化物塗布

指標

項目	運動習慣がある20歳～64歳の割合
現状値	男性32.7% 女性28.1%（平成26年度）
目標値	男性38.0% 女性33.0%（平成32年度）

項目	バランスの良い食事の頻度（主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上食べる日が「ほぼ毎日」の割合）
現状値	57.0%（平成26年度）
目標値	63.0%（平成32年度）

項目	食生活改善推進員の人数
現状値	67人（平成27年度）
目標値	73人（平成32年度）

項目	むし歯のない5歳児の割合
現状値	69.6%（平成25年度）
目標値	72.3%（平成32年度）

項目	成人歯科健診受診者数
現状値	450人（平成27年度）
目標値	530人（平成32年度）

(2) がん検診の推進（健康増進センター）

①国の動向に合わせ実施方法の見直しや、医療機関の確保に努めます。また、各種がん検診の普及啓発や、利便性、受診率の向上に努めます。

主な取り組み

- ・がん検診費用の助成
- ・胃がんリスク検診の実施
- ・胃がん検診の個別化

指標

項目	がん検診の受診率
現状値	胃がん 1.8%、肺がん 35.9%、大腸がん 34.3%、 子宮頸がん 25.8%、乳がん 17.3%、胃がんリスク検診 20.9% (平成 27 年度)
目標値	胃がん 5.0%、肺がん 40.0%、大腸がん 40.0%、 子宮頸がん 30.0%、乳がん 20.0%、胃がんリスク検診 25.0% (平成 32 年度)

(3) 感染症などの予防の充実（健康増進センター）

①感染症の発生やまん延・重症化を予防するため、各種予防接種を実施します。また、感染症や予防ワクチンに関する情報を市ホームページなどを通じて市民へ迅速に提供します。

②関係機関と連携し、新型感染症に関する情報提供や予防対策などに取り組みます。

主な取り組み

- ・乳幼児の予防接種ワクチン費用の助成
- ・高齢者の予防接種ワクチン費用の助成
- ・予防接種の勧奨

指標

項目	麻しん風しん1期接種率
現状値	89.3%（平成27年度）
目標値	95.0%（平成32年度）

項目	麻しん風しん2期接種率
現状値	90.2%（平成27年度）
目標値	95.0%（平成32年度）

(4) 子育て親子の健康支援（再掲）（健康増進センター）

- ①妊娠・出産から乳幼児期に至るまで、母親の健康な生活と乳幼児の健やかな発育・発達を促すため、妊婦健診費用に対する助成、乳幼児健診・相談の充実や食育の推進に努めます。
- ②出産・育児の不安などの解消のため、産前・産後における相談支援や~~ルパー派遣など~~、サポート体制の強化に併せ、交流事業の充実を図ります。
- ③地域医療機関などとの連携や母子保健推進員*の地域活動などにより、子育て親子の健やかな生活を支援します。

主な取り組み

- | |
|--------------------------|
| ・乳幼児健康診査と相談、フォロー教室の実施 |
| ・妊婦健康診査費用の助成 |
| ・母子保健推進員による乳児家庭訪問と地域活動支援 |

指 標

項目	妊婦健診利用件数
現状値	22,911 件（平成 27 年度）
目標値	23,800 件（平成 32 年度）

項目	乳児家庭訪問率
現状値	88.8%（平成 27 年度） 880 人／991 人（家庭数）
目標値	91.0%（平成 31 年度）

(5) 介護予防対策の推進（高齢者福祉課、健康増進センター）

- ①加齢や疾病による生活機能の低下を防ぎ、健康で長生きできるよう、介護予防事業に取り組みます。
- ②介護予防活動に取り組む個人の高齢者を増やし、自主グループの育成と交流を増やし通じ、活動を継続できるよう支援します。
- ③高齢者の社会参加や役割の創出のため、活動できる場所づくりに努め、ふじみパワーアップ体操*や高齢者サロンなどの集いの場の拡充や通いの場を拡充します。また、介護支援ボランティアポイント事業*などの支えあいの取り組みを推進します。活動できる場所づくりに努めます。
- ④介護が必要な状態になっても、自分の持てる力を活用して、自立した生活を継続できるよう支援します。

主な取り組み

- ・介護支援ボランティアポイント事業の実施
- ・介護予防自主グループへの活動支援
- ・介護予防のための通所型教室の実施

指標

項目	65歳健康寿命
現状値	男性 16.46 年 女性 19.22 年（平成 26 年度）
目標値	男性 16.96 年 女性 19.84 年（平成 32 年度）

項目	介護支援ボランティアポイント登録者数
現状値	—（平成 27 年度）
目標値	300 人（平成 32 年度）

項目	自主活動グループの登録者数
現状値	1,458 人（平成 27 年度）
目標値	1,700 人（平成 32 年度）

第2節 地域医療体制の充実

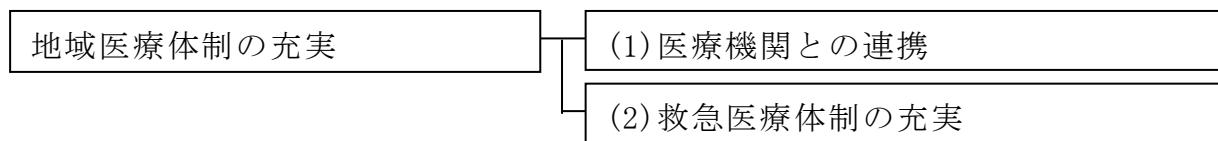
1. 施策の方向性

市民が必要とする医療を適切に受けられるよう、医療機関の相互の連携を支援するとともに、日頃から地域医療に関する情報を積極的に市民に提供します。また、近隣市町と連携し、夜間・休日の救急医療体制の充実に努めます。

2. 現状と課題

- ①市内の医療機関は、平成24年3月末現在、病院5施設（544床）、診療所49施設、歯科診療所45施設から、平成28年4月末現在、病院5施設（616床）、診療所64施設（内6施設において82床）、歯科診療所52施設に増加しています。平成28年度には、市内の病院が増床し、小児の入院、緊急患者の受け入れ体制が拡充されました。
- ②外来治療を必要とする軽症の患者に対応した初期救急医療については、東入間医師会により休日診療、平日夜間の小児救急診療を実施、入院治療を必要とする重症の患者に対応した第二次救急医療については、川越地区内の病院群が輪番制方式により休日及び夜間の診療を実施、さらに重篤な患者に対応した第三次救急医療については、埼玉医科大学総合医療センターで実施しています。
- ③平成27年度に実施した市民意識調査*では、「医療サービス体制の充実」に対する不満の理由として「医療施設の情報が少ない」が1位だったことから、医師会などと連携しながら、医療体制の整備とともに、情報提供の充実が求められています。

3. 施策の体系図



4. 施策の内容

(1) 医療機関との連携（健康増進センター）

- ①市内医療機関と地域医療の拠点としての役割を担う中核病院相互の連携と医療供給体制の確立を支援します。

主な取り組み

- | |
|----------------------|
| ・東入間医師会の病診連携事業に対する補助 |
|----------------------|

指標

項目	市民意識調査 医療サービス体制の充実の満足度
現状値	44.5%（平成27年度）
目標値	53.0%（平成32年度）

(2) 救急医療体制の充実（健康増進センター）

- ①医師会や医療機関との連携・協力により、適切な初期救急及び第二次救急医療体制の充実に努めます。また、これらに関する情報を提供します。

- ②医療に欠かせない輸血用血液を確保するため、献血の啓発・推進に努めています。

主な取り組み

- | |
|-----------------------|
| ・初期救急や第二次救急医療体制に対する補助 |
|-----------------------|

第3節 地域福祉の充実

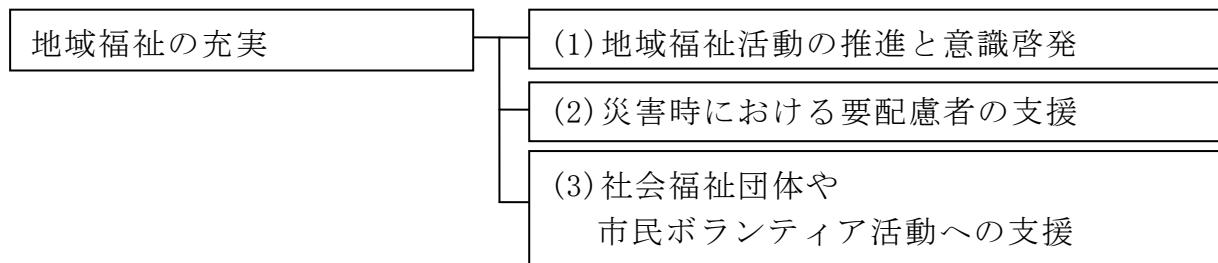
1. 施策の方向性

市民一人ひとりがともに支えあう地域社会を目指し、そのための意識啓発や市民活動に対する支援を行い、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりに取り組みます。

2. 現状と課題

- ①地域課題を解決するためには、行政施策と併せて、市民と行政の協働による地域の実情に応じたきめ細かな対応が求められています。
- ②要配慮者*については、自主防災組織*や地域の助け合いネットワークなどの住民組織と行政の連携による取り組みが進められています。また、避難行動要支援者*については、個別計画の作成を各町会の民生委員・児童委員の協力により、進める必要があります。
- ③「要援護者見守り事業に関する協定」を新聞販売店、ガス検針業者及び郵便局などと締結し、年齢にかかわらず援護を必要としている方が発見されたときに迅速に支援するための体制づくりを進めています。
- ④社会福祉協議会におけるボランティア登録団体と人数は、**48団体938人(平成24年度)**から**46団体808人(平成27年度)**と減少傾向にあるため、その目的や活動の理解を促進しながらボランティアの確保に努め、地域活動の活性化に取り組む必要があります。

3. 施策の体系図



4. 施策の内容

(1) 地域福祉活動の推進と意識啓発（福祉課）

- ①市民との協働による地域福祉活動を進めるため、「ふじみ福祉フォーラム21」など様々な啓発事業に取り組みます。
- ②地域全体でお互いを支えあうまちを目指し、地域住民との協働により地域福祉計画を推進します。

主な取り組み

- ・ふじみ福祉フォーラム21の開催
- ・指定管理者制度による市民福祉活動センターの管理運営

指標

項目	市民意識調査 福祉のまちづくりの満足度
現状値	40.7%（平成27年度）
目標値	45.0%（平成32年度）

(2) 災害時における要配慮者の支援（安心安全課、福祉課）

①災害時において、高齢者や障がい者などの要配慮者*の支援が迅速・的確に行えるよう、日頃から、市民とともに、要配慮者*情報の把握や安否確認、避難行動の支援などに取り組みます。また、避難行動要支援者*登録制度の活用を推進します。

主な取り組み

- ・避難行動要支援者名簿の作成、個別計画の作成・更新
- ・支援者用マニュアルの作成
- ・避難訓練の実施

指標

項目	避難行動要支援者の個別計画策定割合
現状値	100.0%（平成27年度）
目標値	100.0%（平成32年度）

項目	避難行動要支援者の登録人数
現状値	1,313人（平成27年度）
目標値	1,363人（平成32年度）

(3) 社会福祉団体や市民ボランティア活動への支援（福祉課）

①地域福祉活動の担い手である民生委員・児童委員、社会福祉協議会、社会福祉活動団体などの活動に対する支援を行います。

②社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動に対する啓発、参加促進、活動環境の整備を進め、福祉ボランティアの養成に努めます。

主な取り組み

- ・福祉団体に対する補助
- ・民生委員・児童委員活動の推進
- ・ボランティアグループへの活動助成
- ・社会福祉協議会に対する運営費補助

第4節 高齢者福祉の充実

1. 施策の方向性

高齢者がいつまでも元気で生きいきとした生活ができるよう、市民・行政・関係機関の連携により、地域全体で支えあう仕組みを構築し、介護予防事業の推進や就業・生きがいづくりの支援を行います。

また、介護の必要な高齢者やその家族に対する総合的・包括的な相談・支援体制の充実や、施設や在宅におけるサービスの提供に取り組みます。

2. 現状と課題

①本市の高齢化率（65歳以上の割合）は、平成28年4月現在23.7%で、年々増加しています。高齢化の進展に伴い、一人暮らしや認知症の高齢者が増加しており、高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、多様な主体による生活支援サービスの充実や、医療と介護の連携、認知症予防や早期発見などに取り組む認知症施策の推進が求められています。

②5ヶ所の高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）*が、各圏域において様々な相談に対応しています。

③~~地域包括ケアシステム*の充実に向け~~、地域における見守りや支えあいの仕組みづくりや日常生活の場で医療や介護などの支援が一体的に提供できる体制（地域包括ケアシステム*）を充実していくに努める必要があります。

④成年後見制度*の必要性が高まり、「成年後見センター☆ふじみ*」を設置し、認知症高齢者の権利擁護に努めています。

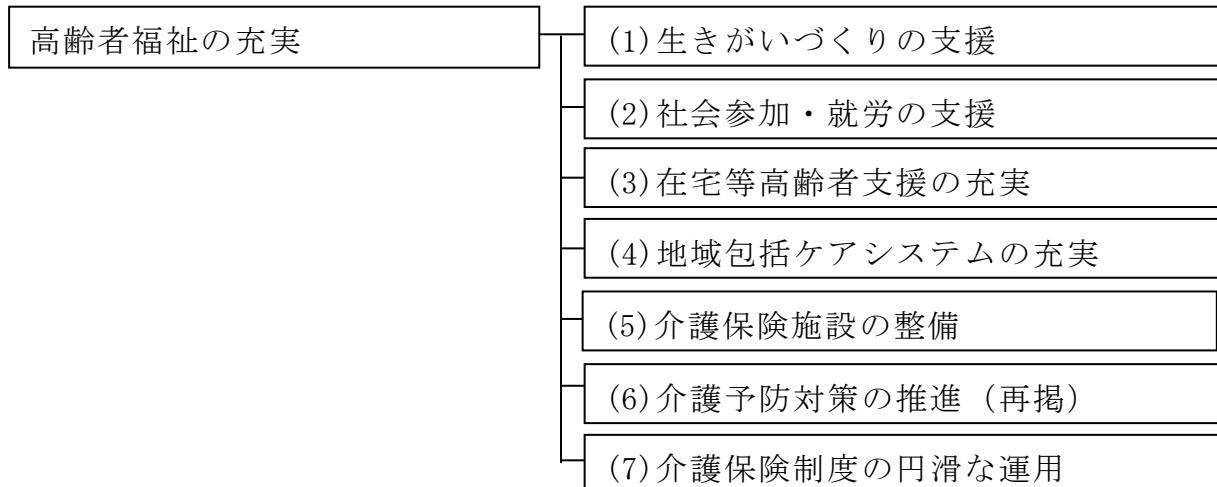
⑤シルバー人材センター*は、就業機会の拡大を目的にふじみ野市・三芳町のシルバー人材センター*と平成28年4月に合併しました。また、就労を希望する高齢者に対して就業の機会を通した健康や生きがいづくりのため、民間の業務や公共施設の管理などを受託しています。

⑥老人福祉センターでは、利用者が快適に過ごせるよう、施設の修繕等を計画的に進めており、個人利用者をはじめ、老人クラブやコミュニティ大学などの団体活動も活発に行われています。

⑦今後の後期高齢者人口の急増などに対応するため、介護予防の取り組みを強化し、自立支援の考えに基づくケアマネジメント*の普及や高齢者が高齢者を支える仕組みなどの構築が求められています。

⑧介護を必要とする人が、住みなれた地域で自立した生活を続けられるよう、地域密着型サービス事業所*の整備を計画的に進めています。~~今後も、日常生活の場で医療や介護などの支援が一体的に提供できる地域での体制（地域包括ケアシステム*）づくりを推進していく必要があります。~~ 地域密着型介護老人福祉施設（地域密着型特別養護老人ホーム）は、市内で4施設となり、計画的に整備が進みました。

3. 施策の体系図



4. 施策の内容

(1) 生きがいづくりの支援（交流センター、高齢者福祉課、公民館）

①老人福祉センターの利用促進や高齢者学級の充実に努めるとともに、各地域の老人クラブやサークル活動の活性化、コミュニティ大学など、自主的な活動を支援します。

主な取り組み

- ・指定管理者制度による老人福祉センターの管理運営
- ・老人クラブ運営に対する補助
- ・コミュニティ大学や高齢者学級の実施

指標

項目	老人福祉センター利用者数
現状値	37,886人（平成27年度）
目標値	43,900人（平成32年度）

(2) 社会参加・就労の支援（高齢者福祉課、生涯学習課）

①市民の様々な社会経験や知識・技能を活かすため、市民人材バンク*への登録を促進するとともに、地域でのふれあい、仲間づくりなどの充実に努めます。

②高齢者の雇用機会を拡大するため、シルバー人材センター*に対する支援を行うとともに、関係機関と連携した就業に関する情報の提供に努めます。

主な取り組み

- ・シルバー人材センターに対する支援
- ・市民人材バンクへの登録促進
- ・市民人材バンク推進員の登録者と利用者の開拓

(3) 在宅等高齢者支援の充実（高齢者福祉課）

- ①自立した生活を支援するため、一人暮らしや、見守り、徘徊などの援護が必要な高齢者に対する各種事業やサービスの充実に努めます。
- ②認知症高齢者などの生活を支えるため、成年後見制度*の普及や権利擁護などに努めるとともに、市民後見人*の育成や「成年後見センター☆ふじみ*」の運営を支援します。
- ③高齢者の尊厳を守るため、高齢者虐待の防止に努めます。また、高齢者あんしん相談センター*などの関係機関との連携による速やかな対応に取り組みます。

主な取り組み

- ・在宅等高齢者の配食、紙おむつ支給、ふれあい収集など日常生活支援
- ・成年後見センター☆ふじみに対する支援

(4) 地域包括ケアシステムの充実（高齢者福祉課）

- ①日常生活圏域ごとに設置した高齢者あんしん相談センター*の相談体制などの充実に努めます。また、関係機関と連携し、高齢者あんしん相談センター*を中心とした地域のネットワークづくりを進め、高齢者の支援体制を構築します。
- ②認知症高齢者の増加に対応していくため、認知症に関する理解を拡げるとともに、相談体制を強化し、早期診断・早期対応に努めます。
- ③見守りや買い物などの生活支援サービスを必要とする高齢者のニーズに対応するため、地域において多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築します。
- ④住み慣れた地域での生活が送れるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するための連携を支援します。

主な取り組み

- ・高齢者あんしん相談センターの運営支援
- ・認知症初期集中支援チームの設置などによる認知症施策の推進
- ・生活支援コーディネーターの配置などによる生活支援体制の整備
- ・医療と介護の連携強化

指標

項目	市民意識調査 高齢者相談体制の充実の満足度
現状値	33.0%（平成27年度）
目標値	40.0%（平成32年度）

(5) 介護保険施設の整備（高齢者福祉課）

- ①介護ニーズを踏まえながら、必要なサービスや施設の整備を進めます。特に住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていくよう、地域密着型サービス事業所*の整備を検討します。

(6) 介護予防対策の推進（再掲）（高齢者福祉課、健康増進センター）

- ①加齢や疾病による生活機能の低下を防ぎ、健康で長生きできるよう、介護予防事業に取り組みます。
- ②介護予防活動に取り組む個人の高齢者を増やし、自主グループの育成と交流を増やし通じ、活動を継続できるよう支援します。
- ③高齢者の社会参加や役割の創出のため、活動できる場所づくりに努め、ふじみパワーアップ体操*や高齢者サロンなどの集いの場の拡充や通いの場を拡充します。また、介護支援ボランティアポイント事業*などの支えあいの取り組みを推進します。活動できる場所づくりに努めます。
- ④介護が必要な状態になっても、自分の持てる力を活用して、自立した生活を継続できるよう支援します。

主な取り組み

- | |
|----------------------|
| ・介護支援ボランティアポイント事業の実施 |
| ・介護予防自主グループへの活動支援 |
| ・介護予防のための通所型教室の実施 |

指標

項目	65歳健康寿命
現状値	男性 16.46 年 女性 19.22 年（平成 26 年度）
目標値	男性 16.96 年 女性 19.84 年（平成 32 年度）

項目	介護支援ボランティアポイント登録者数
現状値	—（平成 27 年度）
目標値	300 人（平成 32 年度）

項目	自主活動グループの登録者数
現状値	1,458 人（平成 27 年度）
目標値	1,700 人（平成 32 年度）

(7) 介護保険制度の円滑な運用（高齢者福祉課）

①介護を必要とする高齢者とその家族が安心して暮らしていけるよう、介護サービスの質の維持・向上を図りながら制度の安定的な運営に取り組みます。また、制度改正に対応した円滑な運営を行っていきます。

主な取り組み

- ・第7期高齢者保健福祉計画の策定
- ・地域の実情に合わせた介護予防に係るサービスの実施
- ・介護職員人材確保のための講座開催

指標

項目	介護職員初任者研修修了者の市内事業所への就職者数（累計）
現状値	24人（平成27年度）
目標値	90人（平成32年度）

第5節 障がい者福祉の充実

1. 施策の方向性

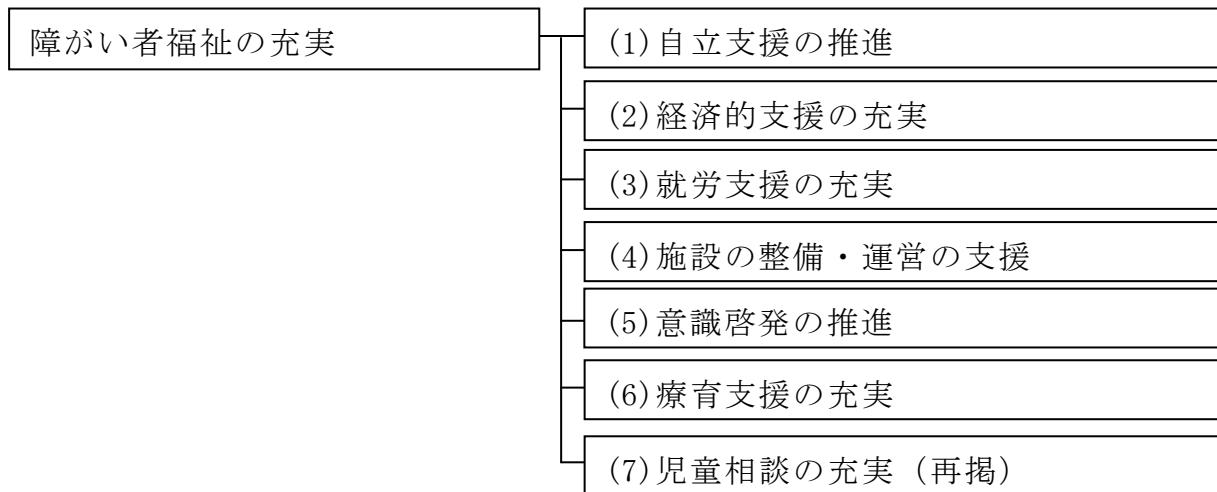
障がい者の日常生活や自立を支援するため、個人の特性に応じたサービスの提供や経済的負担の軽減とともに、施設整備などによる就業支援や社会参加支援に取り組みます。

また、意識啓発や交流事業の推進により、障がいに対する理解を深め、誰からも差別されることのない、ともに生きともに支えあうまちを目指します。

2. 現状と課題

- ①高齢化の進行などに伴い、障害者手帳（身体、知的、精神）の所持者は年々増加しています。また、近年、発達障がい*児・者に関する相談・支援が増えていることから、関係機関の連携強化に取り組みます。
- ②乳幼児健診などによる障がいの早期発見、みづほ学園*での療育や保育所での保育、小・中・特別支援学校での特別支援教育、さらに卒業後の進路指導まで一連の体制を整えています。
- ③みづほ学園*では、療育支援*を担う地域の中核施設として、通園による療育支援*とともに、保育所等訪問支援事業をはじめ、個別相談を充実するなど、地域で支援を必要とする就学前児童や保護者への支援の充実に取り組んでいます。
- ④障がい者支援については、個々のニーズに応じた各種支援に取り組んでいますが、相談支援体制のさらなる充実や相談支援事業者間の連携強化に取り組むことが求められています。
- ⑤これまで継続しているあいサポート運動*や、富士見市手話言語条例*、障害者差別解消法*などに基づき、すべての人がお互いの人格と個性を尊重し合いながら、共生できる社会をつくることが求められています。
- ⑥障がい者が地域生活で必要なサービスを効果的に活用できるよう三芳町と共同で開設した「障がい者相談支援センター*」において、相談支援、サービス等利用計画の作成を行っています。

3. 施策の体系図



4. 施策の内容

(1) 自立支援の推進（障がい福祉課）

- ①地域での自立した生活を支援するため、介護給付や訓練等給付などのほか、相談支援体制の充実や、手話通訳者及び要約筆記*者派遣などコミュニケーション支援を行います。により意思疎通支援を推進します。
- ②生涯学習の充実やスポーツ活動の推進に取り組み、主体的な活動を支えます。また、移動支援などの外出手段を確保し、社会参加を支援します。
- ③相談支援事業者間の連携強化やより身近に相談できる場所の確保に取り組み、効果的な支援につながるように努めます。

主な取り組み

- ・手話通訳者の派遣及び養成
- ・要約筆記者の派遣
- ・移動支援、日常生活用具の給付
- ・障害福祉サービス事業所での見守りや訓練などの日中一時支援の実施

指標

項目	手話通訳者の派遣件数
現状値	574 件（平成 27 年度）
目標値	660 件（平成 32 年度）

(2) 経済的支援の充実（障がい福祉課）

①経済的、精神的負担を軽減するため、在宅重度心身障害者手当などの各種手当や医療費の支給を行います。

主な取り組み

- ・障害者手当、福祉手当などの支給
- ・重度心身障害者に対する手当の支給
- ・人工透析療法などの医療費の助成
- ・タクシーの初乗り運賃分の助成
- ・難聴児に対する補聴器購入費の補助

(3) 就労支援の充実（障がい福祉課）

①地域の就労訓練事業所やハローワークなど関係機関と連携し、障害者就労支援センターの充実を図り雇用の確保に努めます。

主な取り組み

- ・障害者就労支援センターの運営

指標

項目	障害者就労支援センターによる支援者数
現状値	205人（平成27年度）
目標値	323人（平成32年度）

(4) 施設の整備・運営の支援（障がい福祉課）

①障がい者の生活支援や就労訓練の充実を目指し、障がい者施設の整備や運営に対する支援を行います。

主な取り組み

- ・生活介護施設運営に対する補助
- ・精神障がい者就労支援事業所に対する補助
- ・放課後等デイサービス施設の運営支援
- ・障がい者相談支援センターの運営支援

指 標

項目	障がい者相談支援センターでの支援者数
現状値	178人（平成27年度）
目標値	268人（平成32年度）

項目	市内精神障がい者就労訓練施設利用者数
現状値	29人（平成27年度）
目標値	51人（平成32年度）

(5) 意識啓発の推進（障がい福祉課）

①障害者差別解消法*、富士見市手話言語条例*の推進や、あいサポート運動*の普及により、障がい者と共に暮らす共生社会の実現に向け取り組みます。

②当事者、関係者、市民が参加する自立支援協議会*において、市民とともに、障がいに関する意識啓発を進めます。

主な取り組み

- ・研修会の開催などのあいサポート運動の推進
- ・手話体験講座の実施など手話言語条例の普及啓発
- ・第4期障がい者支援計画の策定
- ・自立支援協議会の運営

指標

項目	あいサポート一数
現状値	2,871人、2団体（平成27年度）
目標値	7,000人、20団体（平成32年度）

(6) 療育支援の充実（みずほ学園）

①関係機関と連携し、障がい児や発達の遅れのある乳幼児を支援するため、機能訓練、親子指導、個別・集団指導を早期から実施します。また、保育所などの施設への巡回相談をはじめ、在宅で療育を必要としている児童への支援など、地域療育支援*についても取り組みます。

主な取り組み

- ・通園児童への個別・専門的な療育支援の実施
- ・保育所など施設への巡回相談の実施
- ・障がい児支援利用計画の作成及びモニタリングの実施

指標

項目	地域療育支援利用児童の利用者数
現状値	222名（平成27年度）
目標値	250名（平成32年度）

(7) 児童相談の充実（再掲）（障がい福祉課）

①子どもの発育・発達、養育などの問題に対応するため、家庭児童相談員*による相談体制の充実や、臨床心理士、言語聴覚士などによる専門相談、専門医による診断・指導など、支援体制の充実に努めます。

主な取り組み

- ・家庭児童相談室の運営
- ・養育支援訪問の実施

第6節 社会保障の充実

1. 施策の方向性

国民健康保険制度などについては、安定した保険制度により医療を受けることができるよう健全な運営を行います。

生活保護については、受給者の自立を促すなど、適切な運用に努めます。

また、国民年金については、制度の趣旨の理解を促します。

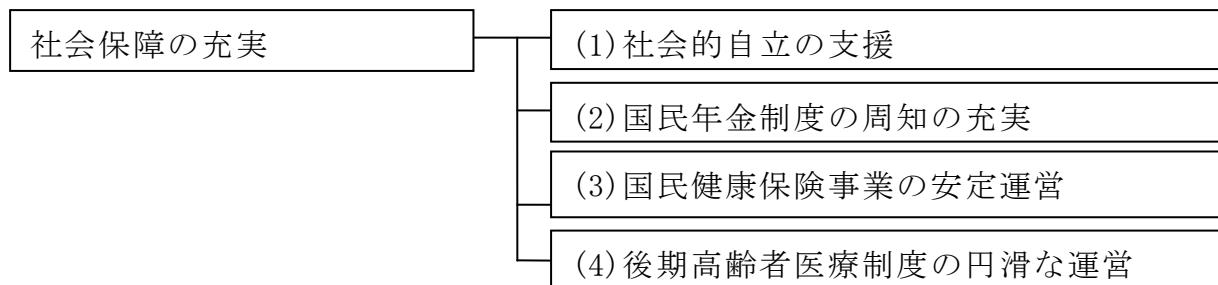
2. 現状と課題

①生活保護を受給する世帯は、経済・雇用情勢を反映し全国的に増加傾向にあり、本市においても状況は同じです。引き続き、適正な審査と給付を行うとともに、生活保護受給者の自立を促すことが求められています。

②国民年金については、関係機関と連携し、制度の周知に努める必要があります。

③国民健康保険については、医療費の適正化と保険税の収納率向上に努めるとともに、都道府県単位での国民健康保険事業の安定運営に向けて事務を行う必要があります。

3. 施策の体系図



4. 施策の内容

(1) 社会的自立の支援（福祉課）

- ①すべての市民が、健康で文化的な生活水準を維持できることを保障し、自立を支援します。
- ②就労意欲の喚起を行うとともに、地域における就労支援の連携体制を構築します。また、「生活サポートセンター☆ふじみ*」などの関係機関と協力し、就労支援に努めます。
生活に困窮する方の求職活動を支援し社会的自立を促進します。また、「生活サポートセンター☆ふじみ*」や川越職業安定所、富士見市ふるさとハローワーク*などと連携し、地域における就労支援体制を強化します。
- ③生活に困窮する世帯の中学生・高校生を対象に、学習支援や学習場所の提供、家庭訪問による個別指導などに取り組み、基礎学力の向上を図り、子どもの将来における社会的自立を促します。

主な取り組み

- ・生活サポートセンター☆ふじみへの運営支援
- ・生活困窮者などへの学習支援事業の実施
- ・就労支援員による就労支援

指標

項目	生活困窮者などへの就労支援による就労者数
現状値	22人（平成27年度）
目標値	50人（平成32年度）

項目	生活困窮者などへの学習支援の実施の効果
現状値	高校進学率100%、高校中退者0人（平成27年度）
目標値	高校進学率100%、高校中退者0人（平成32年度）

(2) 国民年金制度の周知の充実（保険年金課）

- ①公的年金の運営主体である日本年金機構と連携し、国民年金制度のわかりやすい情報提供に努めます。

主な取り組み

- ・制度の周知及び加入促進

(3) 国民健康保険事業の安定運営（保険年金課）

- ①特定健診*事業の推進やジェネリック医薬品*の使用推奨などにより、**生活習慣病の予防と医療費の適正化**を目指します。

- ②国民健康保険の医療制度の見直しに的確に対応します。

主な取り組み

- ・特定健診の実施
- ・人間ドック検査料の補助
- ・ジェネリック医薬品の利用促進
- ・低所得者に対する保険税の軽減

指標

項目	特定健診の受診率
現状値	43.2%（平成27年度）
目標値	60.0%（平成29年度）

項目	ジェネリック医薬品の数量割合
現状値	60.9%（平成27年度）
目標値	80.0%以上（平成32年度）

(4) 後期高齢者医療制度の円滑な運営（保険年金課）

- ①保険者である埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、迅速かつ適切な業務に努めます。

主な取り組み

- ・健康診査の実施
- ・人間ドック検査料の補助
- ・ジェネリック医薬品の利用促進

指 標

項目	ジェネリック医薬品の数量割合
現状値	57.1% (平成 27 年度)
目標値	80.0%以上 (平成 32 年度)